

日本語の複文における主語省略の条件について

— 省略要素の同定を中心に —

On Conditions for the Subject Ellipsis in Japanese Complex Sentences

— With a focus on the identification of omitted elements —

付 改華

FU Gai Hua

Abstract

In Japanese, the ellipsis of the subject is involved in various levels of grammar such as clauses, sentences and discourses. This paper focuses on the distribution of the omitted subjects in complex sentences, or *fukubun* in Japanese, and aims to make it clear what kind of ellipsis-principle can be applied to each case, by closely observing the intra-sentential, discursual, and situational contexts, and by indentifying the referent of omitted subjects.

Through our discussion, it has been found out that there are seven types of the missing-subject constructions: the “(context)…(X)” type, the “X *wa*…(X *ga*)…” type, the “X *ga*…(X *wa*)…*daro*” type, the “Y *ga* …、X …(X *wa*)” type, the “(X *o*)…(X *wa*)*daro*” type, the “X *no*… (X *ga*)…” type, and the “Y *wa* X *ni/o*…(X *ga*)…+ (indicative) predicate” type.

Moreover, it has turned out that the understanding of a sentence, especially that of a missing-subject sentence is strongly restrained by Kuno’s (1978) Ban on Conflicting Empathy Foci (BCEF) and the causal relationship between matters described.

Keywords : 複文、主語省略文、分布、視点の一貫性、因果関係

0. はじめに

日本語においては、主語の省略はさまざまな文法レベルに絡んでいる。例えば、談話レベルでは、しばしば重要ではない情報として省略されてしまう。例えば、

(1) ご飯は、もう作りしました。

(1) では、もともとの目的語「ご飯」が主題 (theme) として働き、主語は焦点 (focus) になる必要もなく、聞き手に言わなくてもよい情報、即ち、重要でない情報として省略されている。

しかし、複文における主語の省略はそう簡単ではない。例えば、久野 (1978) は次の例を挙げて、複文における主題の省略と主語の省略の関わりを説明している。

- (2) a. *太郎_iガ病気ナノニ、 ϕ _i学校ヲ休モウトシナイ。
b. ϕ _i病気ナノニ、太郎_iハ学校ヲ休モウトシナイ。
c. 太郎_iハ、 ϕ _i病気ナノニ、学校ヲ休モウトシナイ。

(久野1978)

久野 (1978 : 116) によると、「従属文の主語と文全体の主題とが同じ時、前者を残して後者のみを省略することは難しい」とされている。それゆえ、(2a) は不適格な文になるとされる。しかし、久野 (1978) は、その反例として、次のような文を挙げている。

- (3) コノ間太郎_iガ来タ時、確カ、 ϕ _i花子ト一緒ダッタネ。
(4) 太郎_iガ居レバ、 ϕ _i手伝ッテクレルダロウニ。
(5) 太郎_iガ聞ケバ、 ϕ _i驚イテ腰ヲ抜カスダロウ。

(久野1978)

(3)、(4)、(5) をどう解釈すべきかはまだはっきりしていない。

また、次のようなパターンの複文もよく見られる。

(6) [ϕ それを聞く]¹うちに、松浦の薄笑いはすっかり消えた。

(『白夜行』)

(7) 太郎はメアリーに [ϕ ビルと離婚する] ように勧めた。

(Ohso1976)

では、複文における主語の省略はいかなる分布で現れているのか、それぞれの分布の原因や条件が何であるのかが問題となる。本稿では、その省略要素の指示対象の同定の面から、これらの問題を明らかにすることを試みたい。

1. 先行研究

日本語の主語の省略については、多くの研究が行われている。本稿では、主に、久野(1978)、久野(1983)、野田(2004)の研究を紹介して、検討する。

1.1 久野(1978)の研究

複文中の主題省略について、久野(1978)は二つの原理を提唱した。一番目の原理は次のように述べられる。

- (一) 従属文²の主語と文全体の主題とが同じ時、前者を残して後者のみを省略することは難しい。

原理(一)はすでに前頁で紹介したものである。例えば、(8)(= (2))は原理(一)が適用される例である。(8)では、(8a)のように文全体の主題としての「太郎」を省略すれば不適格になるが、(8b)、(8c)のように従属節の主語としての「太郎」が省略されると適格になる。

- (8) a. *太郎_iガ病気ナノニ、 ϕ _i学校ヲ休モウトシナイ。
 b. ϕ _i病気ナノニ、太郎_iハ学校ヲ休モウトシナイ。
 c. 太郎_iハ、 ϕ _i病気ナノニ、学校ヲ休モウトシナイ。

(久野1978)

同じ現象が(9)にも生じる。

- (9) a. ?この間太郎_iガ来タ時、 ϕ _i新調ノ背広ヲ着テイタ。
 b. この間 ϕ _i来タ時、太郎_iハ新調ノ背広ヲ着テイタ。
 c. 太郎_iハ、この間 ϕ _i来タ時、新調ノ背広ヲ着テイタ。

(久野1978)

しかし、久野(1978)は、どうして(8a)と(9a)の不適格性の度合いにかなりの差があるのかは、明らかでないと述べている。さらに、(一)で説明できない例として、(10)、(11)、(12)を挙げている。

(10) コノ間太郎_iガ来タ時、確カ、 ϕ _i花子ト一緒ダッタネ。(= (3))

(11) 太郎_iガ居レバ、 ϕ _i手伝ツテクレルダロウニ。(=4)

(12) 太郎_iガ聞ケバ、 ϕ _i驚イテ腰ヲ抜カスダロウ。(=5)

(久野1978)

(8a) と (9a) の不適格性の度合いにかなりの差があることや、(10)、(11)、(12) が適格であることには、必ず理由があると考えられる。その理由を探り出すことも本稿の目的の1つである。

次は久野 (1978) の二つ目の原理である。二つ目の原理は次のように述べられる。

(二) 「Yガ...X...、Xハ...。」の主題「Xハ」の省略は、次の二条件の何れかが満たされた時のみ可能である。

(i) 文全体が、X寄りの視点からの記述であり ($E^3(X) > E(Y)$)、尚かつXが先行文脈の主題であることが明確な場合。

(ii) 話者⁴が完全に自己をYと同一視化し ($E(Y) = 1$)、主文も、Yの視点から見たXに関する記述である場合。

例 (13) は原理 (二) の (i) が適用される例である。

(13) 太郎ガ僕ニ会イニ来タケレドモ、[僕ハ] 会ッテヤラナカッタ。

(久野1978)

(13) では、文全体が、話し手の「僕」寄りの視点からの記述であり ($E(\text{僕}) > E(\text{太郎})$)、尚かつX「僕」が「話し手の潜在主題性」により、先行文脈の主題であることが容易に予想される。したがって、主文の「僕ハ」が省略されても、適格な文である。

(14) は原理 (二) の (ii) が適用される例である。

(14) 太郎ガ花子ノ家ニ行ッテ見ルト、[花子ハ] 丁度買物カラ帰ッテ来タ処デアッタ。

(久野1978)

(14) の様に、「過去の出来事を表す「...ト」構文が用いられている場合には、文が従属文の主語の視点からの記述であることが更にはっきりする」(久野 (1978: 120))。したがって、話し手が完全に自己を「太郎」と同一視化し ($E(\text{太郎}) = 1$)、主文も、太郎の視点から見た「花子」に関する記述になっている。それゆえ、「花子ハ」が省略されても適

格である。

なお、久野（1978：120）は原理（二）の（ii）の場合について、「従属文の主語の目から見た記述が一番行いやすいのは、それが話し手自身の時であろう。この場合の主題省略は極めて容易である。従属文の主語も省略されることが多い」と指摘している。

以上のような久野（1978）の研究、とりわけ視点という分析概念によって省略条件を検討するのは、日本語の省略現象の研究にとってきわめて示唆的であり、本稿の研究に一つの方向性を与えてくれるものである。しかし、なぜ視点概念で分析するのか、視点概念で省略表現をすべて明確に解釈できるかどうかはまだ不明瞭である。本稿では、久野（1978）が主張した視点及び視点の一貫性によって、指示対象を同定することを試みたい。それによって、複文における主語の省略条件を検討する。

1.2 久野（1983）の研究

省略は、常にゼロ代名詞と呼ばれる。久野（1983：185）では、ゼロ代名詞について、次のように述べている。

「文の主要構成要素のゼロ代名詞化：その指示対象が先行文脈の談話主題であり、その文の主題でもある時のみ、可能である。」

この議論の有効性は検討の余地があると思われる。例えば、上述した（10）、（11）、（12）は省略された要素の先行詞は何れも主格助詞「ガ」で提示され、先行文脈の談話主題ではなく、その文の主題でもないのに、すべて適格な文である。また、（15）を見てみよう。

- (15) a. ジョン_iは〔 ϕ _i友達に借りた〕本を読んでいる。
 b. ジョン_iは〔友達が ϕ _i貸した〕本を読んでいる。

(Ohso1976)

(15)はOhso（1976）からの例である。この例において、（15a）では従属節の主語が主節主語、かつ主題と一致して省略されるが、（15b）では関係節の目的語が主節の主語・主題と一致して省略される。ここで問題になるのは、（15）に現れた省略現象は主題の省略なのか、それとも主題とは関係なく、ただの代名詞の省略なのかということである。

さらに、（16）を見てみよう。

- (16) 監督は鈴木_iに〔 ϕ _i30キロ過ぎにスパートする〕よう指示した。

(Ohso1976)

(16) では従属節の主語は主節の目的語である「鈴木」と一致して省略されているが、「鈴木」は明らかに文の主題ではない。したがって、主題の省略か、ただの代名詞（即ち、文の主要構成要素）の省略かは検討すべきであると思われる。

また、所有格名詞を先行詞とした省略について、久野（1983：185）は、次のことを指摘した。

「所有格名詞を先行詞としたゼロ代名詞化（日本語）：所有格名詞句を先行詞とするゼロ代名詞化を文の主要構成要素に加えることは許されない」

最後に、ゼロ代名詞の適格度と予測性との関わりについて触れておきたい。予測性については、久野（1978：8）が、「省略の根本原則」を提唱している。「省略の根本原則」というのは、省略されるべき要素は、言語的、あるいは非言語的文脈から、復元可能（recoverable）でなければならないということである。

久野（1983：189, 190）はさらにそのかわりを次のように論じている。

「ゼロ代名詞化と予測性：ゼロ代名詞はその指示対象がその場所に現れることが、文脈から予測し易ければし易い程、適格度が高い。」

「所有格名詞のゼロ代名詞化：所有格名詞句は、その指示対象が、「所有者」であるという予測性が高ければ高い程、義務的にゼロ代名詞化されねばならず、その予測性が低ければ低い程、ゼロ代名詞化が不可能となる。」

例えば、次のような例を見てみよう。

- (17) a. 田中ハ ϕ （?? 自分ノ）母親ヲ限りナク愛シテイル。
- b. 山田ハ ϕ /自分ノ母親ヲ憎ンデイル。
- c. 田中ハ自分ノ（* ϕ ）ワナニカカッテシマッタ。

（久野1983）

(17a) では、「自分」を使うと不自然であり、(17b) では「自分」を用いても、ゼロ代名詞を用いてもどちらでもよく、(17c) では、自分を用いなければならず、ゼロ代名詞は使えない。これは、所有代名詞の場所に、その指示対象が文脈からどの程度予測されるかによって決まる問題であるように思われる。人間が自分の母親を愛することは当たり前のことであって、他人の母親を愛することは、むしろ稀なことである。それゆえ、(17a) の「母親」の所有格名詞が「田中ノ」である予測性はきわめて高い。「自分ノ」を用いない方

がよいのは、このためである。他方、人は自分の母親を憎むということは、余り普通のことではない。それゆえ、(17b)の「母親」の所有格名詞が「田中ノ」であるという予測性は、それほど高くない。他方、人が自分のわなにかかるという蓋然性はきわめて低い。したがって、(17c)で「ワナ」の所有格名詞が「田中ノ」であるという予測性はきわめて低い。

しかし、ゼロ代名詞の予測性（復元可能性）をどのように計るのかは問題であり、それを明らかにすることは省略の本質を探るのに役立つと考えられる。本稿では、省略文の解釈過程に着目して、主語が省略される規則の適用条件を求める。

1.3 野田（2004）の研究

野田（2004）は「見えない主語を捉える」で、いかに省略された主語を把握するかについて手がかりを詳しく紹介した。これによってどのような場合に主語が省略されているかを理解することができる。

まず、野田は代表的な手がかりを以下のように三つのレベルに分けている。

- a) 文の中で…文のモダリティによる
- b) 句の中で…話し手と動作参加者の関係による
- c) 複文・連文の中で…近くにある主語との関係による

野田は、複文における見えない主語の捉え方として、「主文との関係」から捉えるということを挙げている。

「主文との関係」から見えない主語を捉える例として（18）が挙げられている。

(18) 「私が」聞かれて私は困った

(野田2004)

野田（2004：30）によると、「主文と節からなりたつ複文の場合、節の主語が表面に現れていないときは、その主語は主文の主語と同じだと考えてよい場合が多い」とされている。したがって、(18)では、「聞かれて」という節の主語は、主文の主語「私」と同じであるというように捉えられる。

野田（2004）によって提案されたこのような分類は、主語が省略されている複文の理解に役立つが、省略条件の解明には、まだ不十分であると考えられる。例えば、次の文を考えてみよう。

- (19) [ϕ_i スクラップブックを ϕ_j 渡す] と、菊池はずいぶん熱心に写真を一枚一枚眺め始めた。 (『白夜行』)

先行文脈を考察するとわかるが、(19) では、主文の主題は「菊池」であるが、従属節の主語 ϕ_i は「雄一」であり、「菊池」ではないのである。それに、目的語 ϕ_j は「菊池」である。

これをどのように説明すべきかは、まだ明らかにされていない。

1.4 まとめ

以上、複文における主語・主題の省略現象についてのいくつかの先行研究を紹介して検討を加えた。それぞれの先行研究から代名詞の省略は予測性、視点のとり方、「は」と「が」の働きなどに制約されているということがわかった。しかし、主題と主語のかかわりはいか、省略要素とその先行詞とはどういう関係にあるのか、さらに、それぞれの制約は文の理解にどのように貢献するのかについてはまだ検討する必要があると思われる。したがって、本稿では、複文における主題または主語はどのような成分を先行詞として取るのか、つまり、省略要素の指示対象をどのように同定するのかを考察して、省略文の理解を制約する要因を検討したい。

2. 研究対象と研究方法

2.1 研究対象

前節で述べたように、本稿の目的は複文における主語省略の分布とその省略文の解釈である。キーワードは複文と主語の省略である。

2.1.1 複文とは

複文というのは、文のような形をしている節が二つ以上集まってできたものと考えられることが多い。本稿では、野田・益岡・佐久間・田窪 (2002) の考えに従い、複文とは単文の中の一部が拡張するとき、それが節になった文だと考える。また、主節に対する機能から従属節を次のように分類する。

- (20)⁵
- 述語を拡張する節 ———— 副詞節
 - 名詞に相当する節 ———— 補足節
 - 名詞を拡張する節 ———— 名詞修飾節

副詞節、補足節、名詞修飾節のほか、主節に対して、意味的に対等な関係で結びついている等位節がある。本稿では、成分が拡張して成り立つ複文は二つ以上の単文に分けられる立場に立って、主語が省略された複文を解説したい。

2.1.2 主語の省略と主題の省略

本稿では、主題の省略と主語の省略とを違うレベルの省略として捉える。主題とは談話のレベルの概念で、その文で述べたいことを範囲（対象）を限定したものである。日本語では常に「ハ」で提示され、後にはその主題について叙述した解説が続く。日本語や中国語のような主題優勢言語には、主題連鎖というもののため、しばしば省略される。一方、主語とは、常に「ガ」で提示され、文構成のレベルの概念で、述語の項として働く。

主題と主語は緊密に関わっている。例えば、

- (21) a.

ジョンは	このカメラを	持っている。
主題		解説
主語	目的語	述語
- b.

このカメラは	、	ジョンが持っている。
主題		解説
目的語	主語	述語

(21a) では、「ジョン」が主語、かつ主題である。一方、(21b) では、「ジョン」が主語ではあるが、主題ではない。

したがって、主語の省略を考察するには、主題とのかかわりを考えなければならない。本稿では、複文における主語が省略されるデータを観察する際に、特に、主題と主語との区別を意識して、各パターンを「Xは... (Xが) ...」などのように表すことにする。例えば、「Xは... (Xが) ...」は、主節主題に同定される従属節の主語が省略されるパターンである。「Xが... (Xは) ... (ダロウ)」は、従属節の主語に同定される主節主題が省略されるパターンである。

2.2 研究方法

本稿は、省略要因の解明に至るには、省略文の理解が大事であるとの立場を取り、省略された要素（本稿での省略された主語）の同定を問題にする。したがって、従属節あるいは主節に登場する人物がお互いいかなる関係にあるかということを考察することが重要である。このような観点から、本稿では『白夜行』という物語りから収集した用例を用いる。

なお、指示対象を同定するには、まず視点という概念を導入しなければならない。視点とは、文の命題で述べられている事象を観察し記述しているカメラアングルの位置あるいはその位置にいる人物である。視点を一次的に表す一手段として、「共感 (Empathy) 度」があげられる。久野 (1978 : 134) によると、「文中の名詞句の x 指示対象に対する話し手の自己同一視化を共感 (Empathy) と呼び、その度合い、即ち共感度を $E(x)$ で表す。

値0（客観描写）から値1（完全な同一視化）までの連続体である」とされる。久野（1978）は一般原理として、視点についていくつかの制約を提唱した。まずは、視点の一貫性というものである。視点の一貫性とは「単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んではいけない」（久野（1978：136））ということである。本稿では、この視点の一貫性に基づいて、久野（1978）が提唱した一連の視点制約を利用して、複文における省略された主語の同定を試みたい。

すでに本稿1.2節で紹介したように、久野（1978）は、省略の原則に関する見解として、「省略の根本原則」を提案した。繰り返せば、それは、「省略されるべき要素は、言語的、あるいは非言語的文脈から、復元可能（recoverable）でなければならない」というものである。

本稿では、久野（1978）のこの省略の根本原則に基づいて、省略された要素の復元過程に着目し、省略を制約する要因を探りたい。前節で述べたように、主語の省略を考察するには、まず、主題の省略とのかかわりを検討しなければならない。したがって、本稿では、まず、省略文の解釈によって、省略された主語の先行詞の分布を調査し、その主題性を検討する。さらに、複文における主語省略の条件を求めることを試みる。解釈の手段としては、先行研究で提示された視点の一貫性制約、主題連鎖などが挙げられるが、実際の分析では、先行文脈との関わり、百科辞書知識、因果性などの要因も予想されている。

3. 先行詞との呼応についての調査と省略条件の解明

この節では、複文において、省略された主語がその先行詞といかなる関係の分布を示すかを調査する。さらに、各ケースの主語省略の条件を解明することを試みたい。

3.1 「(文脈) ... (Xは)」

実際の資料の考察では、先行文脈の主題（つまり談話の主題）と一致する主題の省略が数多く見られる。例えば、

(22) (笹垣は桐原弥生子を取り調べてきた小林刑事に具合を聞いたら)〔 ϕ_i 今朝になっても帰ってけえへんかった〕ので、 ϕ_j ずっと心配してたそうです。

(『白夜行』)

(23) 「〔 ϕ_i 今日は出かけない〕って ϕ_j いったのに…」

(『白夜行』)

これらの文は一見して、意味がわからない文である。(22)では、誰が「帰ってけえへんかった」のか、誰が「ずっと心配してた」のか、(23)では、誰が「今日は出かけないっていった」のか、誰が「今日は出かけない」のかは、見当がつかないだろう。では、それぞれ

の例を考えてみよう。まず、(22) の場合では、伝聞助動詞「ソウダ」によって、話し手が完全な観察者として第三者のことを述べていることがわかる。つまり、伝聞内容である「帰ってけえへんかった」人と「ずっと心配してた」人が話し手である可能性が排除される。なお、久野 (1978 : 253-254) によれば、「来る」は発話の時点、あるいは動きの動作の起きる (起きた) 時点に到達点にいる (いた) (動きの主体以外の) 人に話し手の視点が接近している時に用いられる。即ち E (到達点側の人 ϕ_j) $> E$ (動きの主体、出発点側の人 ϕ_i) になる。一方、「心配する」というのは内部感情をあらわす主観表現であるので、その感情の経験主体寄りの視点をとった時にのみ用いられる。視点の一貫性によると、 $1 = E$ (話し手) $> E$ (到達点側の人 ϕ_j) $> E$ (ϕ_i) となり、即ち、 $\phi_j \neq \phi_i$ になる。すると、これらの先行詞は何かというのは文脈で捜さなくてはならないことになる。その直前の文脈を読むと、殺人事件の被害者の妻が自分の主人の帰りが遅いことを心配していたことを、小林刑事が伝聞的に伝えている文であることがわかった。即ち、 ϕ_i は被害者の桐原で、 ϕ_j は桐原の妻で、桐原弥生子のことである。さらに、この場合、 ϕ_i は前文の主題の連鎖による省略で、 ϕ_j は発話の場面 (桐原の妻が聞かれたということ) からわかった省略である。

(23) は、雪穂がお母さんのことについて聞かれた時、お母さんの言ったことを伝えた発話である。したがって、「 $\phi_i = \phi_j =$ お母さん」となるのである。 ϕ_i も ϕ_j も発話場面での主題連鎖によって同定されると考えられる。

これらの例から次のように結論づけることができる。即ち、文脈との呼応による主語省略は主題連鎖、または発話場面によるものである。ただし、主題連鎖はどの程度働くのか、主題連鎖以外にはほかの制約、例えば、テキスト構成的な制約や、関連性に基づく制約があると考えられるが、これらの制約がどのように省略文の理解に影響するのかの検討も必要である。筆者は、複文における省略された主語の解釈は文脈と緊密に関わると考えているが、これらの問題は今後の課題にしたい。

3.2 「Xは... (Xが) ...」タイプの普遍的適用性

先行詞が主節の主題である省略はその数が一番多い。次の例を見てみよう。

(24) 田川は [ϕ_i [ϕ_j 息を止めた] ままガスの元栓を閉め]、調理台の上の窓を開け放った。
(『白夜行』)

(25) 寺崎は [ϕ 小さな手帳を取り出し]、予定表の欄を開いた。
(『白夜行』)

(26) 彼は [ϕ 受話器を取る] と、ダイヤルに指をかけた。
(『白夜行』)

(24) は、二重の従属節があると考えられる。そのうち、「 $[\phi_i \text{ガスの元栓を閉め}]$ 」は文全体「田川は $[\phi_i \text{ガスの元栓を閉め}]$ 、調理台の上の窓を開け放った」における従属節で、「 $[\phi_j \text{息を止めた}]$ 」は「 ϕ_i $[\phi_j \text{息を止めた}]$ ままガスの元栓を閉め」における従属節である。したがって、二つの従属節それぞれには主語があり、それぞれの主語の指示対象を同定することが必要である。「 $\phi_i = \phi_j$ 」というのは様態を表す接続詞「まま」のためである。さらに、視点の一貫性や「ハ」の連鎖との理由で、「 $\phi_i = \text{田川}$ 」になる。(25) と (26) も同じ理由で、従属節の主語が文全体の主題と一致して省略されている。この結論は久野 (1983) の「文の主要構成要素のゼロ代名詞化」についての論述に合致している。即ち、「文の主要構成要素のゼロ代名詞の指示対象が先行文脈の談話主題であり、その文の主題でもある時のみ、可能である」。但し、1.2節で述べたように、久野 (1983) のこの「文の主要構成要素のゼロ代名詞化」についての論述は次の3.3節の主語省略タイプによって問題点が生じる。その理由については3.3節で論述を加えたい。その前に、なぜ久野 (1978) が複文中の主題省略についての1番目の原理で提唱したように、「従属文の主語と文全体の主題とが同じ時、前者を残して後者のみを省略することは難しい」のか、言い換えれば、なぜ「Xは... (Xが) ...」(つまり、最初の「Xは」が文の主題であり、省略可能の「(Xが)」が従属節の主語であるケース) タイプの省略が普遍的な適用性を持っているのかということ視点を一貫性制約の観点から考えてみる。

久野 (1978 : 146, 148-149) は「視点のハイアラーキー」について、「発話当事者の視点ハイアラーキー」と「談話主題の視点ハイアラーキー」を提唱した。「発話当事者の視点ハイアラーキー」(久野 (1978 : 146)) とは、「話し手は、常に自分の視点をとらなければならない ($1 = E$ (一人称) $\geq E$ (二・三人称))」ということである。一方、「談話主題の視点ハイアラーキー」(久野 (1978 : 148-149)) とは、「談話に既に登場している人物に視点を近づける方が、談話に新しく登場する人物に視点を近づけるより容易である (E (談話主題) $\geq E$ (新登場人物))」ということである。したがって、「Xは... (Xが) ...」文型においては、主題を表す「ハ」の関与によって、話し手の視点が常に「X」に寄る。視点の一貫性によると、従属節でもその視点が「X」に寄ることになる。即ち、「Xは... (Xが) ...」になる。ここでの疑問は、なぜ視点の一貫性を保つには、従属節で「X」が「を」などの格を取らずに、主格「が」を取るのかということである。これはまた久野 (1978) に遡る。久野 (1978 : 169) は「表層構造の視点ハイアラーキー」について、「一般的に言って、話し手は、主語寄りの視点をとることが一番容易である。目的語寄りの視点をとることは、主語寄りの視点をとるのより困難である。受身文の旧主語 (対応する能動文の主語) 寄りの視点をとるのは、最も困難である (E (主語) $> E$ (目的語) $> E$ (受身文の旧主語))」と述べている。この原則に従えば、「Xは... (Xが) ...」の文型においては、視点の一貫性を保つには、「X」が

従属節で主格「が」をとりやすいことになる。しかし、もちろん「X」が従属節で目的格をとることがないわけではない。例えば、1.2節で挙げた(15)の2文を比べてみよう。

(15) a. ジョン_iは〔 ϕ_i 友達に借りた〕本を読んでいる。(= (15a))

b. ジョン_iは〔友達が ϕ_i 貸した〕本を読んでいる。(= (15b))

(Ohso1976)

(15)においてはXに対応する要素は「ジョン」である。(15a)の従属節では、主語として省略されている。それに対して、(15b)の従属節では、目的語として省略されている。それにもかかわらず、両文とも視点の一貫性を保って、適格な文である。それは「借りる・貸す」によったものであると考えられる。「借りる」は視点が主語に寄るタイプであるが、「貸す」は視点が目的語によるタイプであるからである。結局、(15a)も(15b)も、主節主題「ジョン」に寄る視点は従属節でも「ジョン」にあるので、その一貫性が十分保たれているのである。

したがって、「Xは…(Xが)…」タイプの省略は普遍的な適用性を持っているといつてよいのであるが、視点が目的格など他の格に寄る「貸す」のような「有標的視点」を示す表現があれば、従属節の中、「Xを/に」などの省略も可能であると言える。このような有標的視点を示す表現は、「貸す」以外、「(～て)くれる」、「寄こす」などが挙げられる。なお、もう1つ注意すべきことがある。即ち、主節には主題を表す「ハ」があるからといって、必ずしも従属節の省略された主語がその主題を先行詞として取るというわけではないということである。例えば、次の例(27)では、文全体の主題は「菊池」であるが、従属節の主語 ϕ_i は「雄一」であり、目的語 ϕ_j は「菊池」である。

(27)〔 ϕ_i スクラップブックを ϕ_j 渡す〕と、菊池はずいぶん熱心に写真を一枚一枚眺め始めた。(= (19)) (『白夜行』)

しかし、この場合では、従属節の目的語 ϕ_j は「菊池」であるが、この文の主題としての「菊池」ではないのである。(27)の従属節は主節の副詞節として働き、主節の述語を拡張する節である。この場合では、(27)は(27)'のように置き換えられる。即ち、

(27)' ϕ_i スクラップブックを ϕ_j 渡した。すると、菊池はずいぶん熱心に写真を一枚一枚眺め始めた。

実際には、 ϕ_i と ϕ_j を同定するには、先行する文脈を考察しなければならない。菊池が

雄一にスクラップブックを求めるのが前提で、雄一を主題として雄一の行動を描いたことがわかった。つまり、(27)'では、 ϕ_i は主題連鎖による省略で、 ϕ_j は発話場面による省略である。なお、明示された「菊池は」は新しい主題として提示され、話題転換ということになる。

3.3 「Xが... (Xは) ... (ダロウ)」

この節で、久野 (1978) が解釈を留保している (10)、(11)、(12)、即ち「Xが... (Xは) ...」タイプの適格性と (8a) および (9a) の不適格性の度合いとにかなりの差があることについて説明を試みたい。便宜上、例文番号を変えずに引用する。

3.3.1 「Xが... (Xは) ...」タイプの適格性について

まずは、(10)、(11)、(12) を考察しよう。

(10) コノ間太郎_iガ来タ時、確カ、 ϕ_i 花子ト一緒ダッタネ。(= (10))

(11) 太郎_iガ居レバ、 ϕ_i 手伝ッテクレルダロウニ。(= (11))

(12) 太郎_iガ聞ケバ、 ϕ_i 驚イテ腰ヲ抜カスダロウ。(= (12))

(久野1978)

本稿では、省略文の解釈を通して省略の要因を探ることが目的である。したがって、(10)、(11)、(12) ですでに示してあるようにそれぞれの「 ϕ 」が「太郎」を指し示すことをひとまず前提として取らないのがポイントである。即ち、今考えるのは、次の省略文の省略成分への解釈である。

(10)' コノ間太郎ガ来タ時、確カ、 ϕ 花子ト一緒ダッタネ。

(11)' 太郎ガ居レバ、 ϕ 手伝ッテクレルダロウニ。

(12)' 太郎ガ聞ケバ、 ϕ 驚イテ腰ヲ抜カスダロウ。

3.3.1.1 視点の一貫性による解釈

(10)'では伝達態度を表す終助詞「ネ」が、(11)'、(12)'では認識的な助動詞「ダロウ」が用いられていることによって、話し手の事柄に対する判断を表すことが明らかである。即ち、話し手は観察者として事柄を客観的に述べている。つまり、その事柄を登場人物の目からではなく、話し手の目から観察している。その視点関係は次のように表すことができる。

(28) 1 = E (話し手) > E (登場人物 = ϕ) \geq E (登場人物 = 太郎)

つまり、 ϕ は太郎ではない別の登場人物としても解釈できる。この解釈においては、その登場人物は先行文脈の主題の連鎖であることが予想される。ここで注意しておきたいことには、もう1つある。それは「 ϕ = 話し手」の可能性もあるということである。「 ϕ = 話し手」の場合では、「 $1 = E$ (話し手) = E (登場人物としての話し手)」というのが一般的な解釈であるが、小説などフィクションの場合、登場人物としての「話し手」に寄り添う視点は必ずしもそうではないことが考えられる。即ち、自分の行動を客観的で傍観的に観察する場合は、「 $1 = E$ (話し手) > E (登場人物としての話し手)」ということになる。したがって、(28)は「登場人物=話し手」の時も含むので、論理的な矛盾はない。

なお、「 $E(\phi) = E$ (登場人物=太郎)」であることも許容される。即ち、「 ϕ = 太郎」であることが許容される。この場合では、その事柄（「太郎が来ル」 + 「タ」、「太郎が居ル」 + 「バ」、「太郎が聞ク」 + 「バ」という事柄）が現象描写文における「ガ」と同じ、形の「ガ」を伴って、新たに言語表現に導入されることになる。すると、(10)'、(11)'、(12)'はさらに次のように表記できる。

(10)" [コノ間太郎が来タ時、確カ、 ϕ 花子ト一緒ダッタ] ネ

(11)" [太郎が居レバ、 ϕ 手伝ッテクレル] ダロウニ。

(12)" [太郎が聞ケバ、 ϕ 驚イテ腰ヲ抜カス] ダロウ。

砂川 (2005) は、「ガ」や「ハ」に関わる主題構造は、情報の新旧に関わる意味的な側面としての情報構造との関係付けを考察して、「ガ」に関わる文を前項焦点文と全体焦点文に相当することを主張している。さらに、砂川 (2005: 129) の論述によると、前項焦点文「～が～ (だ)」は「[焦点→前提] という語順をとることによって、焦点情報を強調することから、談話主題の導入や対比的情報の提示や談話の結びの機能を果たす」とされ、全体焦点文「～が～ (だ)」は「状況陰題の存在によって叙述部に対する聞き手の関心を高め、さらに前項「～ガ」で特立的な記述を行うことから、後項「～ (だ)」に提示する情報を強く印象付け、そうすることで談話主題の導入、古びた主題の再活性化、及び談話の結びの機能を果たす」とされる。即ち、「ガ」には談話主題の導入という機能がある。この考えを本稿の分析に応用すると、(10)"、(11)"、(12)"における従属節では、「ガ」によって、その指示対象が次の談話展開で新しい主題として導入され、さらに、主節で省略されるということになる。

3.3.1.2 仁田 (2006) の論述による支持

今までの説明は、仁田 (2006) によっても支持されると考える。まずは、(10) への説明に先立ち、(11)、(12) を解釈することを試みたい。(11) も (12) も仮定条件文であることにまず注意してほしい。仮定条件文の特徴として、「逆条件での一部の例外を除いて、

その主節に現れうる事態は、想定世界における事態に限られていた」(仁田義雄(2006: 41),)。この特徴によって、「仮定条件文の主節に現れうるモダリティとして、無標の確信を含め、有標の認識のモダリティ、当為評価のモダリティ、希望、意志、働きかけのモダリティが取り出された。これらのモダリティを取る文の叙述内容に描き出されている事態は、いずれも話し手によって現実世界における実現・存在を確認された事態ではなかった。話し手の思考、想像、推論や思い・望みの中の世界での存在として描き出され捉えられたものであった」(仁田(2006: 34))。この論述は本稿での(11)、(12)によっても裏付けられる。(11)、(12)のいずれも認識のモダリティ「だろう」と共起しているからである。また、仁田(2006: 34)は「現実世界—現実世界を狭く取ってはならない。小説のような虚構の世界も一種の現実世界である—における存在としてではなく、話し手の思考・想像・推論や思い・望みの中の世界における存在として描きだされ捉えられた事態を《想定世界》における事態と呼ぶことにする」と述べている。一方、「それに対して、理由節を取る文には(より正確に言えば、従属節として仮定条件節を取らなければ)、この種の制約は現れない」と仁田(2006: 38)は論じている。仁田(2006)は理由節を取り上げ、仮定条件節と区別して条件表現と叙述世界のタイプとの関わりを論じていたが、本稿では、仮定条件節を取らない全ての従属節が理由節と同じ性格を持つという立場を取ることにする。

なお、仮定条件節と理由節と物語の主筋との関わりを考察した結果として、「…主人公の心の中での思いを表して、物語の主筋とは次元の異なるものである」や、「仮定条件文は物語の主筋に加われないが、理由節を含む文は物語の主筋を構成した」と仁田(2006: 44)は述べている。また、「翼がないから、鳥ではなさそうだ」のように、有標の認識のモダリティ形式を有する理由節を持つ複文については、「想定世界における事態を取っていることによって、主人公の心の中での思いを表し、物語の主筋の展開には加わっていない」ということになる。

仁田(2006)のそれぞれの論述からわかることを、一言で言うと、話し手の思考、想像、推論や思い・望みの中の世界で存在する事象は、物語の主筋の展開には加わっていないということである。したがって、その事象自体が主題展開と関わりなく、現象描写文で現れることは許容されるということが予想される。このような結論は、本稿の(11)、“(12)”に該当すると考えられる。即ち、「太郎ガ居レバ」、「太郎ガ聞ケバ」という事柄が現象描写文として新たに言語表現に導入されることになる。同様に、(11)、“(12)”における従属節では、「ガ」によって、その指示対象が次ぎの談話展開で新しい主題として導入され、さらに、主節では省略されるということになる。

仁田(2006)の論述は当然、同じ「推論や思い」を表す(10)“の「ネ」にも当てはまる。言い換えれば、(10)“の適格性も解釈できる。

したがって、(28)によっては、「Xが…(Xは)…」タイプの適格性が説明される。

3.3.2 「Xが…(Xは)…」タイプの適格性条件に基づく「Xが …(Xは)…」の不適格性の度合いへの説明

それでは、(8a) と (9a) の不適格性の度合いにかなりの差があることを考えよう。便宜のため、番号を変えずにそのまま引用することにする。

- (8) a. *太郎_iガ病気ナノニ、φ_i学校ヲ休モウトシナイ。(= (8a))
 (9) a. ?この間太郎_iガ来タ時、φ_i新調ノ背広ヲ着テイタ。(= (9a))

(久野1978)

省略文の解釈を目的にしているので、(8a) と (9a) を次のように表記する。

- (8)' a. 太郎ガ病気ナノニ、φ学校ヲ休モウトシナイ。
 (9)' a. この間太郎ガ来タ時、φ新調ノ背広ヲ着テイタ。

まず、(8)' の視点関係を見てみよう。久野 (1978: 196) が主張する「主観表現の経験主体制約」によると、「内部感情を表す主観表現は、話し手がその感情の経験主体寄りの視点を取った時にのみ用いられ得る」とされる。(8a)' では、かなり強い主観的な意志を表す「休モウトシナイ」の関与で、話し手の視点は「休モウトシナイ」の主体「φ」に完全に寄ることになる。即ち、(8a)' における視点関係は、「 $1 = E(\text{話し手}) = E(\phi) > E(\text{登場人物} = \text{太郎}) = 0$ 」である。その結果、「φ」は話し手の視点寄りのいずれの話題人物でもある。当然、話し手の視点寄りの「φ」が「太郎ガ病気だ」という事柄からなんらかの影響を受けることはその前提である。しかし、「φ = 太郎」という解釈は決して成立しないことになる。

一方、(9)' には話し手の視点を主節主語に縛る要素がないので、視点関係は「 $1 = E(\text{話し手}) \geq E(\phi) \geq E(\text{登場人物} = \text{太郎})$ 」となり、「φ」は「話し手」を含む別の登場人物である可能性もあれば、「太郎」である可能性もある。「φ」は「話し手」を含む別の登場人物であるなら、その人物は先行文脈での主題として働いていることが一番予期しやすい人物である。

では、それにもかかわらず、なぜ「φ = 太郎」という解釈が不自然なのかが問題となる。複文中の主題省略について、久野 (1978) が提唱した1番目の原理を思い出しておこう。即ち、「従属文の主語と文全体の主題とが同じ時、前者を残して後者のみを省略することは難しい」ということである。この原理によれば、「φ = 太郎」というのは難しい。しかし、(9a) には「～着テイタ」という「テイル」形が含まれている。この「～している」には「客観的な描写」という性質を持っているという学者もいる。例えば、Ohso (1976) はKyoko

Inoue (1975) の「～している」についての論述を引用しているが、その内容は「～している」は“reportative sense”で、“the speaker is making an objective statement when he uses this form”ということである。この分析が正しいなら、当然「 ϕ = 太郎」であっても問題がないが、文脈によって「～している」の性質を具体化しないと、不自然さは否めないだろう。

ここまで、(10)、(11)、(12) の適格性と (8a) と (9a) の不適格性の度合いにかなりの差があることには、合理的な説明があると思われるが、問題はもう 1 つある。それは、(8a) と (9a) とは逆に、(8b、c) と (9b、c) の適格性はどうか解釈されるべきか、ということである。これについて、前節で「Xは... (Xが) ...」の普遍的な適用性について説明したが、(8) に「休モウトシナイ」という主観的表現が含まれることによって、ふつうの「Xは... (Xが) ...」タイプと異なる性質を持つように見えるので、ここでさらに考察を進める。

- (8) b. ϕ_i 病気ナノニ、太郎_iハ学校ヲ休モウトシナイ。
 c. 太郎_iハ、 ϕ_i 病気ナノニ、学校ヲ休モウトシナイ。

(久野1978)

前述したように、主観的な意志を表す「休モウトシナイ」の関与で、話し手の視点は「休モウトシナイ」の主体「 ϕ 」に完全に寄ることになる。しかし、(8b、c) では、「休モウトシナイ」の主体が「太郎」であることは明示されている。即ち、(8b、c) において、視点関係は「 $1 = E$ (話し手) = E (太郎) $\geq E$ (ϕ)」となるのである。したがって、「 ϕ 」は当然別の登場人物であるという解釈も成り立つが、太郎である解釈のほうがより自然となる。

以上、(10)、(11)、(12) に適用される「Xが... (Xは) ...」タイプの省略文の適格性に関する原則について考察した。まとめると、次のようになる。即ち、話し手が観察者として傍観的にある事柄の展開を記述する場合、「Xが... (Xは) ...」タイプの省略が可能となる。このタイプの省略文には常に話し手が観察者としての視点をとることを合図する「だろう・かもしれない・にちがいない」など、話し手の思考、想像、推論や思い・望みを表すモダリティ表現が現れる。その視点関係は (29) のように表すことができる。

- (29) $1 = E$ (話し手) $> E$ (登場人物 = ϕ) $\geq E$ (登場人物 = X)

さらに、(29) をより簡単にすれば、(29)' のようになる。

- (29)' $1 = E$ (話し手) $> E$ (X)

この考えに従えば、「Xが... (Xは) ...」タイプの省略文は条件付きであり、よりふさわしい言い方で規定しなければならない。本稿では、「だろう」などの「想定世界を規定するモダリティ」を「ダロウ」と表記して、「Xが... (Xは) ...」タイプの省略文を (30) のように表現する。

(30) 「Xが... (Xは) ...ダロウ」

3.4 「Yが...X...、(Xは)」への敷衍

以上、久野 (1978) が提唱した複文における主題省略についての一歩目の原理、即ち、「従属文の主語と文全体の主題とが同じ時、前者を残して後者のみを省略することは難しい」(「Xは... (Xが) ...」タイプの省略) という原理がなぜ普遍的な適用性を有するのか、さらに、この原理で説明できない「Xが... (Xは) ...」の適用条件を解明することを試みた。その結果として、話し手が観察者として傍観的にある事柄の展開を記述する場合、即ち、(29) で示された「 $1 = E(\text{話し手}) > E(\text{登場人物} = \phi) \geq E(\text{登場人物} = X)$ 」という視点関係が充たされれば、その事柄に「Xが... (Xは) ...」タイプの省略が可能であり、そうでなければ、「Xは... (Xが) ...」タイプの省略が適用されることを明らかにした。

次は、久野 (1978) が提唱した複文における主題省略についての二歩目の原理を再び取りあげる。それは以下のようなものであった。

(二) 「「Yが...X...、Xハ...。」の主題「Xハ」の省略は、次の二条件の何れかが充たされた時のみ可能である。

- (i) 文全体が、X寄りの視点からの記述であり ($E(X) > E(Y)$)、尚かつXが先行文脈の主題であることが明確な場合、
- (ii) 話者が完全に自己をYと同一視化し ($E(Y) = 1$)、主文も、Yの視点から見たXに関する記述である場合」 (= 原理 (二))

この原理について、詳しく検討を加えたい。

3.4.1 (i) の場合

(i) の典型例として挙げられた (13) を考えよう。

(13) 太郎ガ僕ニ会イニ来タケレドモ、[僕ハ] 会ッテヤラナカッタ。(= (13))

(久野1978)

3.2節でも引用したが、「発話当事者の視点ハイアラーキー」によると、「話し手は、常に

自分の視点をとらなければならない、自分より他人寄りの視点をとることができない ($1 = E$ (一人称) $\geq E$ (二・三人称))。したがって、(13) では、文全体が、話し手の「僕」寄りの視点からの記述であり (E (僕) $> E$ (太郎))、尚かつ「僕」が「話し手の潜在主題性」により、先行文脈の主題であることが容易に予想される。つまり、(13) の従属節における視点関係は、「 $1 = E$ (X=僕) $> E$ (Y=第三者登場人物)」になる。この視点の寄る「僕」はさらに主節で主題に上ることが視点の一貫性を保っているため、不適格性はないのである。しかし、(13) を次の (13)' に形を変えると、不適格文ができてしまう。

(13)' 太郎が花子ニ会イニ来タケレドモ、* [花子ハ] 会ッテヤラナカッタ。

(13)' では、「花子ハ」が省略されたと予測できるが、不適格である。なぜかという、先行文脈がない場合、一般に従属節では主語「太郎」寄りの視点が取られるので、主節でもその視点が一貫していかなければならないからである。それに対して、「花子ハ」が省略されるならば、視点が花子に寄ることになって、視点の一貫性が外れてしまうことになる。したがって、「花子ハ」を省略可能とするには、「花子」が先行文脈から引き継がれた主題であることをはっきりさせてやる必要がある。例えば、

(13)" 花子ハ、ブアイソウナ女ダ。太郎ガワザワザ花子ニ会イニ来テクレタケレドモ、
[花子ハ] 会ッテヤラナカッタ。

(筆者によって一部変更)

(13)" においては、話し手は、完全に「花子」には成り切っていないが、「花子」寄りの視点はとっていることが明らかであり、主節で「花子ハ」が省略されても適格な文である。

したがって、(i) の原理は、次の視点関係で表すことができると思われる。

(31) $1 = E$ (話し手) $\geq E$ (X) $> E$ (Y)

3.4.2 (ii) の場合

次に、(ii) の原理について考えてみよう。(ii) の典型例として、(32)、(33) のような例文がある。

(32) [僕ガ] 花子ニ頼メバ、[花子ハ] キットシテクレルダロウ。

(久野1978)

(33) [僕ガ] 花子ノ家ニ行ッたら、[花子ハ] アイニク外出中ダッタ。

(久野1978)

(32)、(33) においては、「僕」の関与で、話し手の視点は完全に自分自身に、つまり、「Yが...X...、Xハ...」の文型で言うと、Yに寄るのである。即ち、視点関係で示すと、「 $1 = E(\text{話し手}) = E(Y) > E(X)$ 」になる。

では、(14) はどうだろうか。(14) には「僕」、「私」など話し手視点標識がないが、Yに視点が寄ることがはっきりしている。

(14) 太郎ガ花子ノ家ニ行ッて見ルト、[花子ハ] 丁度買物カラ帰ッて来タ処デアッタ。

(久野1978)

(14) の様に、過去の出来事を表す「...ト」構文が用いられている場合には、文が従属節の主語の視点からの記述であることが更にはっきりする(久野(1978: 120))。したがって、話し手が完全に自己を「太郎」と同一視化し ($E(\text{太郎}) = 1$)、主文も、太郎の視点から見た「花子」に関する記述であることになる。それゆえ、「花子ハ」が省略されても適格である。

さらに次例を見てみよう。

(34) 太郎ガ病院ニ花子ヲ見舞ニ行ッたら、[花子ハ] 僕ニ会イタイト言ッてイタソウダ。

(久野1978)

(34) における話し手の視点は、 $E(\text{話し手}) > E(\text{太郎}) > E(\text{花子})$ である。それゆえ、話し手の視点は、完全にYのそれと一致していないが、誰か他の人の話した事柄の、話し手による伝達文である場合に限って、適格となる。この場合の視点関係は、「 $1 = E(\text{話し手}) > E(Y) > E(X)$ 」になると思われる。

したがって、(ii) の視点関係は、次のように表せる。

(35) $1 = E(\text{話し手}) \geq E(Y) > E(X)$

ここで、注意したいことは、(35) に含まれる「 $1 = E(\text{話し手}) = E(Y) > E(X)$ 」の視点関係は、実は (29)' で表された「Xが... (Xは) ...ダロウ」タイプの省略文の視点関係と等しいということである。

(29)' 1 = E (話し手) > E (X)

その違いは、「Yが...X...、(Xハ) ...」タイプの省略文には話し手の視点が完全に寄るYの存在がはっきり文の表層構造に出てくるが、「Xが... (Xは) ...ダロウ」タイプの省略文には、話し手の視点は話し手の思考、想像、推論や思い・望みを表すモダリティなどの表現に隠れているということである。以上のことを踏まえれば、次のタイプの省略文の理解にも困難はないだろう。

3.5 「(Xを) ... (Xは) ダロウ」

このタイプの省略文は、3.3、3.4節の省略タイプの敷衍であると思われる。「ダロウ」によって、話し手は観察者として事態を述べていることがわかる。つまり、「1 = E (話し手) > E (X)」となる。次の例を考えてみよう。

(36) とにかく ϕ_i 逮捕して徹底的に取り調べれば ϕ_j 白状するのではないか。

(『白夜行』)

文脈を読むと、(36) は、「とにかく ϕ_i 逮捕して徹底的に取り調べれば ϕ_j 白状するのではないか」という意見を出すベテラン刑事の発話であることがわかった。つまり、そのベテラン刑事が完全に自分の視点から見た ϕ_i 、 ϕ_j に関する記述である。また、「犯人が逮捕され、取り調べられて、白状する」というのは、誰でも知っている因果性を持っているので、「 $\phi_i = \phi_j$ 」は当たり前のことである。では、「 ϕ 」の指示対象は何か。これは先行文脈の主題であることが予想される。つまり、「 ϕ 」は先行文脈の主題「共犯だと思われる西本文代と寺崎」であることがわかる。

3.6 「Xの... (Xが) ...」

さらに、データを考察すると、所有格名詞を先行詞として取ると考えられる主語省略が見られる。例えば、

(37) [ϕ それを聞く] うちに、松浦の薄笑いはすっかり消えた。

(『白夜行』)

(38) [お嬢さんの帰りが遅くなっても]、 ϕ 図書館に行ってるかどうかわからんから。

(『白夜行』)

(39) 田川は、[[西本雪穂の雰囲気] から、 ϕ あんな学校に通っている] とはとても思えず、学校はどこかと尋ねたのだった。

(『白夜行』)

(40) しかし考えてみれば、[[彼女の家庭の経済事情] では、 ϕ 私立に通える余裕などあるはずがなかった]。

(『白夜行』)

(41) [ϕ 眠る前に日記を書く] ことは、川島江利子の長く続いている習慣の一つだった。

(『白夜行』)

このような、一見すると所有格名詞を先行詞 ((37)、(41) は所有格名詞を後行詞であるが、省略要素の同定には影響がないので、別論にしないことにする) として、主語がゼロ代名詞化されているように見える例文は、「(文脈) ... (Xは)」や「Xは... (Xが) ...」の構文を取ることが多い。

では、本当に所有格名詞を先行詞として、主語がゼロ代名詞化されているのだろうか。この問題について、久野 (1983: 186) は「所有格名詞を先行詞として、文の主要構成要素にゼロ代名詞化が行われているかに見えるケースは、全て、先行文脈の主題を先行詞とする談話法的ゼロ代名詞化のケースということになる」と論じている。その例として、久野 (1983) は次のような場合を取り上げた。(いずれも「 ϕ = 太郎を」である)。

(42) a. *太郎の妹と一緒に住んで、 ϕ 世話をしている。

b. 太郎は、まだ独身である。(太郎の) 妹と一緒に住んで、 ϕ 世話をしている。

(久野1983)

久野 (1983) によると、(42a) は可能な先行文脈を意識的に頭に浮かべないと、不適格である。一方、(42b) は先行する文で話題に上った太郎をゼロ代名詞の先行詞として取るので、適格な文である。

しかし、久野 (1983) が考察したゼロ代名詞は表層文に現れない仮想的代名詞のことであるが、その重点は (42) に見られるようなゼロ目的語に置かれ、ゼロ主語の場合を考えていない。ゼロ主語とゼロ目的語の性質は異なっているので、改めて考察しなければならない。

本稿では、「Xの... (Xが) ...」タイプにおける主語省略はシナリオ的因果性⁶によるケースであると考えられる。例えば、(37) においては、まず、選択制限によって、「ハ」で提示された「松浦の薄笑い」が ϕ の指示対象ではないことがわかる。また、「松浦の薄笑いはすっかり消えた」のは「薄笑い」の主体である「松浦」が「それ (深刻な事態だと考えられる)

を聞く」からである。つまり、「 ϕ = 松浦」となるのが自然である。(38)、(39)、(40)、(41)も同じ理由で、 ϕ を同定することができる。

つまり、シナリオ的因果性によって、このような「Xの... (Xが) ...」タイプの省略を理解できるのである。

3.7 「YはXに/を... (Xが) ... + (対人指令) 述語」

次は「(Xが) ...Xに/を」タイプの主語省略について考えよう。例えば、

(43) 監督は鈴木に〔 ϕ 30キロ過ぎにスパートする〕よう指示した。

(Ohso1976)

(44) 太郎はメアリーに〔 ϕ ビルと離婚する〕ように勧めた。

(Ohso1976)

(45) 太郎はメアリーに〔 ϕ 300ドル貸してくれる〕ように頼んだ。

(Ohso1976)

このタイプの省略は主に述語の対人指令性によるものである。例えば、(43)では、「指示する」の関与で、その指示内容を行う主体はその指示する主体ではなく、指示される人であるのがふつうである。(44)では、「勧める」内容の実行主体は勧められる人であるのはふつうである。(45)では、「頼む」内容の実行主体は頼まれる人であると自然に理解される。

4. 終わりに

本稿では、主として、「視点の一貫性」の面から以上に観察してきた7種類の複文における主語省略に関して、その省略された主語の指示対象を同定することによって、それぞれの省略パターンの成立のための適用条件の解明を試みた。まとめると、次のようになる。

(I) 「(文脈) ... (X)」タイプの主語省略文

文脈との呼応で省略されるのは主題連鎖、または発話場面によるものである。ただし、主題連鎖がどの程度で働くのか、主題連鎖以外にもほかの制約、例えば、テキスト構成的な制約や、関連性に基づく制約があると考えられるが、これらの制約がどのように省略文の産出や理解に影響するのかということは今後の課題にしたい。

(II) 「Xは... (Xが) ...」タイプの普遍的適用性

「Xは... (Xが) ...」文型においては、主題を表す「ハ」の関与によって、話し手の視点が常に「X」寄りになる。即ち、視点関係は、 $1 = E$ (話し手) $\geq E$ (X) である。「視点の一貫性」の原則によると、従属節でもその視点が「X」に寄ることになる。即ち、「Xは... (Xが) ...」になる。なお、視点が目的格など他の格に寄る「貸

す」のような「視点」を表す有標な語彙項目によって、従属節では「Xを/に」などの省略も可能である。

(Ⅲ) 「Xが... (Xは) ...ダロウ」

話し手が観察者として傍観的にある事柄の展開を記述する場合、その事柄に「Xが... (Xは) ...」タイプの省略が可能である。このタイプの省略文には常に話し手が観察者としての視点をとることを合図する「だろう・かもしれない・にちがいない」など、話し手の思考、想像、推論や思い・望みを表すモダリティ表現が現れる。「Xが... (Xは) ...ダロウ」が可能にする視点関係は、次のように表すことができる。

$$1 = E(\text{話し手}) > E(X) (= (29)')$$

(Ⅳ) 「Yが...X...、(Xは)」タイプの省略文

このタイプの省略については、久野(1978)の説明に従いたいが、久野(1978)はXが主節でなぜ主題として省略されるのかを説明していない。本稿では、このタイプを(三)の「Xが... (Xは) ...ダロウ」タイプの敷衍として扱う。

(i) 文全体が、X寄りの視点からの記述であり($E(X) > E(Y)$)、尚かつXが先行文脈の主題であることが明確な場合。その視点関係は、次のようになる。

$$1 = E(\text{話し手}) \geq E(X) > E(Y) (= (31))$$

(ii) 話し手が完全に自己をYと同一視化し($E(Y) = 1$)、主文も、Yの視点から見たXに関する記述である場合。その視点関係は、次のようである。

$$1 = E(\text{話し手}) \geq E(Y) > E(X) (= (35))$$

(Ⅴ) 「(Xを) ... (Xは) ダロウ」

このタイプの省略文は、「Xが... (Xは) ...ダロウ」タイプの敷衍であると考えられる。「だろう」によって、話し手は観察者として事態を述べることがわかる。つまり、その視点関係は、(三)タイプと同じく、「 $1 = E(\text{話し手}) > E(X)$ 」である。

(Ⅵ) 「Xの... (Xが) ...」

「Xの... (Xが) ...」タイプにおける主語省略はシナリオ的因果性によるケースであると考えられる。

(Ⅶ) 「YはXに/を... (Xが) ... + (対人指令) 述語」

このタイプの省略は主に述語の対人指令性によるのである。(対人指令) 述語の関与で、その指示内容の実行主体はその指示する主体ではなく、指示される人であることが明らかである。

以上、省略要素の指示対象の同定を通して、複文における主語省略の分布とその成立のための適用条件を解明することを試みた。しかしながら、残された課題は少なくない。例えば、それぞれの主語省略と複文の類型とのかかわりはまだはっきりしていない。この問題を今後の課題にしたい。また、前述したように、文脈による主語省略の場合では、主題連鎖がどの程度で働くのか、主題連鎖以外にもほかの制約、例えば、テキスト構成的な制約や、関連性に基づく制約があると考えられるが、これらの制約がいかなる省略文の産出と理解に影響するのかということもこれからの課題にしたい。

注

- 1 [] は、分析の便宜のため、主節から従属節を分離して表記する記号である。
- 2 本稿では先行研究で言う「従属文」を「従属節」と同一視する。
- 3 EはEmpathyの略で、共感度と訳される。久野(1978:134)によると、「共感とは文中の名詞句の指示対象xに対する話し手の自己同一視化のことである。その度合い、即ち共感度をE(x)で表す。値0(客観描写)から値1(完全な同一視化)までの連続体である」。共感度とは、視点を一次的に表す一手段である。
- 4 本稿では先行研究で言う「話者」を「話し手」と呼ぶ。
- 5 野田・益岡・佐久間・田窪(2002)の考えに従えば、述語を拡張する節、名詞に相当する節、名詞を拡張する節それぞれ連用節、名詞節、連体節と呼ぶのであるが、それぞれ副詞節(従属節)、補足節(埋め込み節)、連体修飾節(関係節)と呼ばれたりすることもあると述べているので、本稿では、便宜のため、従来の呼び方で呼ぶことにする。
- 6 シナリオ的因果性とは、百科辞書知識や常識に基づく因果関係だけではなく、ある特定のシナリオにおいて、因果関係を持つ事柄の間の性質のことである。

例文出典

東野圭吾(2002)『白夜行』集英社文庫。

参考文献

- Inoue, Kyoko (1975). *Studies in the perfect*. [Ph.D. dissertation. Ann Arbor: Univ. of Michigan].
- Ohso, M. (1976) *A Study of Zero Pronominalization in Japanese*, Doctoral Dissertation, Ohio State University, Columbus.

- 久野 暉 (1978) 『談話の文法』 東京：大修館書店。
- 久野 暉 (1983) 『新日本文法研究』 東京：大修館書店, pp.175-197.
- 砂川有里子 (2005) 『文法と談話の接点』 東京：くろしお出版, pp.85-133.
- 中川裕志 (1997) 「複文における因果性と視点」 田窪行則 (編) 『視点と言語行動』 東京：くろしお出版, pp.77-117.
- 成山重子 (2009) 『日本語の省略がわかる本』 東京：明治書院。
- 日本語記述文法研究会 (編) 『現代日本語文法6 第11部 複文』 東京：くろしお出版。
- 仁田義雄 (2006) 「条件表現と叙述世界のタイプ」 益岡隆志・野田尚史・森山卓郎 (編) (2006) 『日本語文法の新地平3』 東京：くろしお出版, pp.25-47.
- 野田尚史 (1996) 『「は」と「が」』 東京：くろしお出版。
- 野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則 (2002) 『日本語の文法4 複文と談話』 東京：岩波書店。
- 野田尚史 (2004) 「見えない主語を捉える」 『言語』 33-2, 東京：大修館書店, pp.24-31.
- Huang, C.-T.J. (1984) "On the Distribution and Reference of Empty Pronouns", *Linguistic Inquiry* 15, pp.531-574.
- 松岡弘 (監修)、庵功雄・松岡弘・中西久実子・山田敏弘・高梨信乃 (著) (2000) 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 東京：スリーエーネットワーク, pp.254-269.